

# 財政健全化計画等執行状況調書(公表)

団体名	鹿児島県南さつま市
会計名	農業集落排水事業特別会計

## 公営企業債現在高

### (i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	116	97	87	78	69	124
実績(見込)値1(B)	115	97	87	79	69	
経済危機対策影響額 (C)						
実績(見込)値2(D) (B-C)	115	97	87	79	69	
乖離値1(E) (A-B)	1	0	0	▲1	0	55
乖離率1(F) (E/A)	0.9%	0.0%	0.0%	-1.3%	0.0%	44.4%
乖離値2(G) (A-D)	1	0	0	▲1	0	55
乖離率2(H) (G/A)	0.9%	0.0%	0.0%	-1.3%	0.0%	44.4%

## 改善額

### (i) 推移表

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	4,403	4,803	4,803	4,803	4,803	23,615	1,735
実績(見込)値(B)	4,666	3,741	4,253	4,118	3,985	20,763	
乖離値(C) (B-A)	263.0	▲1062.0	▲550.0	▲685.0	▲818.0	▲2852.0	19028.0
乖離率(D) (C/A)	6.0%	-22.1%	-11.5%	-14.3%	-17.0%	-12.1%	1096.7%

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設		
事業開始年月日	昭和61年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	南さつま市	職員数※(H19. 4. 1現在)	5
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	138(H18)	公営企業債現在高(百万円)	124
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	10
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.30(H19)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	16.6(H19)
		経常収支比率※(%)	103.8(H19)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年11月7日 合併前市町村：加世田市・笠沙町・大浦町・坊津町・金峰町] ・農業集落排水施設は、旧大浦町のみであり、会計、組織の統合はしていない。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	南さつま市農業集落排水事業経営健全化計画（繰上償還）
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	南さつま市長 川野 信男
既存計画との関係	南さつま市集中改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	3月議会への説明及び広報誌による周知
基本方針	時代の変化に対応する健全で効率的な運営を確立し、農業集落排水事業を安定的に運営する。 公営企業としての下水道事業の経営体質の強化を図り、一般会計からの繰入金を抑制する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	2	7		9
	補償金免除額	0	2		2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1	3		4

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	1,963	6,750		8,713
	合 計 (A)	1,963	6,750		8,713
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,963	6,750		8,713

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	989	2,696		3,685
	合 計 (A)	989	2,696		3,685
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		989	2,696		3,685

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>農業集落排水事業は、旧大浦町において昭和61年度に事業着手し、平成元年10月の供用開始から19年経過している。大浦地区の人口は減少の一途をたどっており、農集の利用者も平成11年度以降減少している。それに伴い、今後、さらに使用料収入も減収していくことが予測される。</p> <p>現在、特別会計において、独立採算制による事業経営は難しく、実質、一般会計繰入金歳入の5割強を賅っている状況にある。また、歳出の5割強を占めている公債費が大きな負担となっており、下水道事業の健全化が図れない大きな要因となっている。</p>												
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">歳出の中で公債費の次に大きな負担となっている管理運営費の縮減のため、効率的、効果的な維持管理体制に見直し、本市漁業集落排水施設の維持管理体制と統一することが喫緊の課題である。類似団体と比較しても、維持管理委託の維持管理点検回数が多いことから見直しが必要である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化	歳出の中で公債費の次に大きな負担となっている管理運営費の縮減のため、効率的、効果的な維持管理体制に見直し、本市漁業集落排水施設の維持管理体制と統一することが喫緊の課題である。類似団体と比較しても、維持管理委託の維持管理点検回数が多いことから見直しが必要である。		課題 ②		課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化												
歳出の中で公債費の次に大きな負担となっている管理運営費の縮減のため、効率的、効果的な維持管理体制に見直し、本市漁業集落排水施設の維持管理体制と統一することが喫緊の課題である。類似団体と比較しても、維持管理委託の維持管理点検回数が多いことから見直しが必要である。													
課題 ②													
課題 ③													
課題 ④													
課題 ⑤													
留意事項													

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（上段：フォローアップ 下段：現計画）（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (計画)	平成22年度 (計画第4年度) (計画)	平成23年度 (計画第5年度) (計画)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		16	16	16	17	15	14	16	15	15	13
	(1) 営 業 収 益 (B)		10	10	10	10	10	10	9	9	9	9
	ア 料 金 収 入		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他					0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		6	6	6	7	5	4	7	6	6	6
	ア 他 会 計 繰 入 金		6	6	6	6	5	4	7	6	6	6
	イ そ の 他		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)		14	16	17	13	12	12	12	10	10	9
	(1) 営 業 費 用		7	9	11	7	6	6	7	6	6	6
	ア 職 員 給 与 費											
	ウ ち 退 職 手 当											
イ そ の 他		7	9	11	7	6	6	7	6	6	6	
(2) 営 業 外 費 用		7	7	6	6	6	6	5	4	4	3	
ア 支 払 利 息		0	0	0	0	0	6	5	4	4	3	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		7	7	6	6	6	7	5	4	4	3	
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2	0	△ 1	4	3	2	4	5	5	6	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		6	6	8	7	40	6	15	6	4	4
	(1) 地 方 債						15	5	16	9	7	7
	(2) 他 会 計 補 助 金		6	6	6	7	6	6	5	4	4	4
	(3) 他 会 計 借 入 金							5	6	7	7	7
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金						19					
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他				2				10	2		
	2 資 本 的 支 出 (G)		6	6	7	10	38	8	18	10	8	10
	(1) 建 設 改 良 費					3	31	8	19	10	9	9
	ウ ち 職 員 給 与 費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		6	6	7	7	7	8	18	10	8	10
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							8	19	10	9	9	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	1	△ 3	2	△ 2	△ 3	△ 4	△ 4	△ 6	
							△ 3	△ 3	△ 1	△ 2	△ 2	



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	54.5	51.1	45.2	55.9	58.9	70.8 53.7	80.1 35.4	80.1 53.2	80.1 58.4	80.1 58.4	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	80.0	72.7	66.7	85.0	78.9	70.0 76.2	53.3 50.0	75.0 70.0	83.3 68.4	78.9 72.2	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	37.5	37.5	37.5	35.3	33.3	28.6 37.5	43.8 33.3	40.0 28.6	40.0 23.1	40.0 23.1
	うち基準内繰入金	(%)	6.3	6.3	6.3	5.9	6.7	28.6 6.3	37.5 6.7	33.3 7.1	33.3 7.7	33.3 7.7
	うち基準外繰入金	(%)	61.3	31.3	31.3	29.4	26.7	0 31.3	6.3 26.7	6.7 21.4	6.7 15.4	6.7 15.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	75.0	100.0	15.0	100.0 100.0	33.3 37.5	66.7 77.8	100 100	100 100
	うち基準内繰入金	(%)	16.7	16.7	12.5	14.3	2.5	16.7 20.0	20.0 6.3	33.3 11.1	50.0 14.3	50.0 14.3
	うち基準外繰入金	(%)	83.3	83.3	62.5	85.7	12.5	83.3 80.0	13.3 31.3	33.3 66.7	50.0 85.7	50.0 85.7
	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	井戸水の使用者が多く、水量把握が難しいため定額制を導入。定住人口・流入人口の8割で管理運営費を賄えるよう戸数割(1,500円)、世帯員数割(500円)に設定。利用者は平成11年度以降減少していることから、今後もさらに料金収入、有収水量ともに減少することが予測される。現計画は、平成16年度から平成18年度の減少率(0.4%)を参照に見込みを計算したが、フォローアップ計画では、平成19年度から平成20年度にかけての料金減少率を基に料金収入を計算した。
2 他会計繰入金の見込み	現計画は、一般会計繰出金を減額することを前提に全体の収支見通しを計算。フォローアップ計画も同上。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	現計画は、営業費用の管理運営費について、当分大規模な修繕は発生しないことを見込んだが、小規模な修繕は、今後も発生することから、平成17年度修繕費程度(平成18年度は、大規模な改築事業が行われ、修繕があまり行われなかったため)は必要であるという前提で計算し、平成20年度からの管理運営の見直しにより経費削減することを前提に計算した。フォローアップ計画では、平成20年度に大規模な修繕が発生したため、管理運営費が大幅に増加したが、平成21年度以降については、現計画のとおりとした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>南さつま市全体として、定員適正化計画において、平成17年11月の合併時点で762名の職員数を平成27年度末までに202名削減し560名とすることをしている。 しかし、農業集落排水事業従事者は、都市計画事務と兼務しており、職員数の純減は考えていない。</p> <p>職員の給与については国家公務員の給与を基本に地域の民間給与に準ずることとしており、平成18年度は県人事委員会の勧告に基づき、<b>決定している。さらに、平成21年度は全職員の給料の2%削減を行った。</b>人事院勧告は据置とした期末手当の0.05月分を減額したところである。特殊勤務手当については、合併時に13の手当を廃止するとともに、現在残っている17の手当についても市民の理解を得にくいものについては廃止し、支給の方法についても月額方式から実績に応じた日額方式に切り替えていく。</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを行っており、今後、早期に人事評価制度を導入し、評価結果を給与に反映させることとしたい。 地域手当については南さつま市において制度はない。</p> <p>南さつま市における技能労務職給については、<del>組合と交渉中であり、現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を策定し、平成20年3月末までには公表することとしている。</del> <b>「南さつま市技能労務職等の給与等の見直しに向けた取り組み方針」 に公表した。</b></p> <p>退職時特別昇給については、市町合併前に廃止されており、南さつま市においても制度はない。</p> <p>現在、本市においては「市町村共済組合」に加入し、組合の示す負担割合で事業を行っている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>課題①を解決するため、修繕費を削減する。 また、効率的、効果的に維持管理できるよう維持管理委託の内容を見直し、維持管理委託料を削減する。 他の費目については、施設の適正な維持管理のために最低限度必要な支出であり、縮減は難しい。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計からの基準外繰出しを縮減できるように、IVの2で示したように歳出削減に努める。                      平成17年度から修繕費の削減を行っている。                      平成17年度は平成18年度に大規模な改修工事を行う見込みで、必要最低限の修繕しか行わず、修繕費を削減した。                      平成18年度は大規模な改修工事が行われ、修繕費を削減した。                      平成19年度以降は、大規模な修繕の見込みがなく、平成17年度程度の修繕費が必要であると考えられる。                      また、平成20年度から施設の維持管理業務委託内容（点検回数等）を見直し、経費削減を行う。行った。さらに平成20年度の決算状況調査作成時、県からの指導により、基準内繰出しである「分流式下水道等に要する経費」が含まれていることが判明し、基準外繰出しが減少した。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

- 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
- 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- （参考）補償金免除額 欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。



線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

年度別目標等

5) 下水道事業

(フォローアップ計画)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画2年度) (決算)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	692	697	690	679	665		655	639	623	608	593		
	A 増減	△ 26	5	△ 7	△ 11	△ 14		△ 10	△ 16	△ 16	△ 15	△ 15		
	水洗便所設置済人口(人)	589	599	602	600	593		573	558	544	530	514		
	B 増減	△ 18	10	3	△ 2	△ 7		△ 5	△ 15	△ 15	△ 14	△ 14		
	水洗化率(%)	85.1	85.9	87.2	88.4	89.2		89.8	89.7	89.6	89.5	89.4		
	C 増減	0.6	0.8	1.3	1.2	0.8		1	△ 0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1		
	有収水量(m)	79,131	77,236	79,161	80,809	79,465		77,714	76,449	75,205	73,980	72,776		
	D 増減	△ 1,316	△ 1,895	1,925	1,648	△ 1,344		△ 1,751	△ 1,265	△ 1,244	△ 1,224	△ 1,204		
	使用料単価(円/m)	121	127	124	121	123		122	122	122	122	123		
	E 増減	1	6	△ 2	△ 3	2		△ 1	0	0	0	1		
料金改定率(%)														
F 増減														
③ 収納率(%)	99.33	99.16	99.04	100	100		99.8	99.7	100	100	100	100		
G 増減	0.13	△ 0.17	△ 0.12	0.96	0.00		△ 0	0	0.3	0.0	0.0	0.0		
④ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	職員数(人)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	管理運営費(千円)	7,300	8,535	11,103	6,865	5,948		6,163	6,949	6,300	6,300	6,300		
	I 増減	△ 1,669	1,235	2,568	△ 4,238	△ 917		215	786	△ 649	0	0		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	11	12	16	10	9		9	11	10	10	10		
	J 増減	△ 1	2	4	△ 6	△ 1		0	1	△ 1	0	0		
	汚水処理原価(円/m)	232	253	280	222	214		182	147	141	143	145		
	K 増減	120	22	26	△ 58	△ 8		△ 32	△ 35	△ 6	2	2		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m)	92	111	140	85	75		79	84	85	87	87			
L 増減	△ 19	18	30	△ 55	△ 10		4	12	△ 7	1	2			
⑥ その他( )														
M 増減														
使用料回収率(%)	52.2	49.9	44.5	54.8	57.5		67.2	83.0	86.7	85.3	84.6			
(E/K×1,000)	増減	△ 55.1	△ 2.2	△ 5.4	10.3	2.7		10	16	3.7	△ 1.4	△ 0.7		
累積欠損金比率(%)	増減													
企業債現在高(百万円)	136	130	123	116	124		116	97	87	79	69			
増減	△ 29	△ 6	△ 7	△ 7	8		△ 8	△ 19	△ 10	△ 8	△ 10			
収入の確保	使用料収入(千円)	9,567	9,775	9,852	9,817	9,775		9,501	9,362	9,225	9,090	8,957		
	改善額(千円)				△ 35	△ 77		△ 112	△ 274	△ 413	△ 500	△ 685	△ 818	△ 2,740
	①有収水量の増加				△ 35	△ 77		△ 112	△ 274	△ 413	△ 500	△ 685	△ 818	△ 2,740
	②使用料の適正化													
	③収納率の向上													
④(公共施設の増加)														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(千円)	7,300	8,535	11,103	6,865	5,948		6,163	6,949	6,300	6,300	6,300		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの				6,865	5,948		6,163	6,949	6,300	6,300	6,300		
	改善額(千円)				4,238	5,155		9,393	4,940	4,154	4,803	4,803	23,503	
	⑤職員給与と費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化							9,393	4,940	4,154	4,803	4,803	23,503	
⑥( )														
改善額														
							計画前5年間改善額 合計	9,281					改善額 合計	20,763

○管理運営費(職員給与と費を除く)(改善額積算内訳)

(千円)

実施年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
H17 施設大規模改修による維持管理費用削減				4,238	5,155	9,393	4,940	4,054	4,803	4,803	4,803	18,463	
H20 委託契約の見直し						0		100	0	0	0	100	
改善額合計	0	0	0	4,238	5,155	9,393	4,940	4,154	4,803	4,803	4,803	18,563	
												(参考) 補償金免除額	1,735

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(下水道共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○使用料適正化については、考えていない。なぜなら、使用料収入で管理運営費と資本費の一部を賄えていることから、ある程度健全に運営ができてきているからである。

○施設の維持管理の内容について、現計画では、平成18年度に排水施設の大規模な改修を行ったので当分大規模な修繕が発生しないと見込んでいたが、

平成20年度に大幅な修繕が発生したため、修繕費の増額が見込まれる。平成21年度以降は、平成17年度並に修繕費を見込んでいる。

平成20年度から管理委託の内容見直し等、経費を縮減することを前提に計算した。平成20年度から管理委託の内容(1日/週管理日数減)を見直し、経費を約10万程度縮減することができた。

しかし、平成21年度は、物価高の影響で薬品費が値上がりしたため、管理委託費が約10万程度高くなった。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(計画とフォローアップ計画との比較)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画2年度) (決算)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	A	増減					△ 3	△ 12	△ 21	△ 29	△ 37	
	水洗便所設置済人口(人)	B	増減					△ 12	△ 27	△ 42	△ 56	△ 70	
	水洗化率(%)	C	増減					△ 1.4	△ 2.5	△ 3.6	△ 4.7	△ 5.8	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	D	増減					△ 915	△ 1343	△ 1751	△ 2139	△ 2507	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	E	増減					△ 2	△ 4	△ 5	△ 6	△ 7	
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	F	増減						△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	
	③ 収納率(%)	G	増減					△ 0.2	△ 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	④ その他( )	H	増減						△ 0.1	0.3	0.0	0.0	0.0
	職員1人当たりの営業収益(千円)								0	0	0	0	0
	職員数(人)								0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)								△ 537	649	0	0	0
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	J	増減						△ 1	1	0	0	0
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	K	増減						121	90	81	82	83	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L	増減						△ 6	10	2	2	3	
⑥ その他( )	M	増減							16	△ 8	0	1	
使用料回収率(%) (E/K×1,000)								△ 136.4	△ 139.1	△ 126.4	△ 124.4	△ 125.1	
累積欠損金比率(%)									△ 3	13	2	△ 1	
企業債現在高(百万円)								0	0	0	△ 1	0	
								0	0	0	△ 1	1	
収入の確保	使用料収入(千円)							△ 274	△ 413	△ 550	△ 685	△ 818	
	改善額(千円)							△ 274	△ 413	△ 550	△ 685	△ 818	△ 2740
	①有収水量の増加							△ 274	△ 413	△ 550	△ 685	△ 818	△ 2740
	②使用料の適正化												
	③収納率の向上												
その他④(公共施設の増加)													
経営の効率化	管理運営費(千円)							△ 537	649	0	0	0	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの							△ 537	649	0	0	0	
	改善額(千円)							537	△ 649	0	0	0	△ 112
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化							537	△ 649	0	0	0	△ 112
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他⑥( )												
改善額													
							計画前5年間改善額 合計						
											改善額 合計	△ 2852	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○使用料適正化については、考えていない。 なぜなら、使用料収入で管理運営費と資本費の一部を賄えていることから、ある程度健全に運営ができていているからである。

○施設の維持管理の内容について、現計画では、平成18年度に排水施設の大規模な改修を行ったので当分大規模な修繕が発生しないと見込んでいたが、

平成20年度に大幅な修繕が発生したため、修繕費の増額が見込まれる。平成21年度以降は、平成17年度並に修繕費を見込んでいる。

平成20年度から管理委託の内容見直し等、経費を縮減することを前提に計算した。平成20年度から管理委託の内容(1日/週管理日数減)を見直し、経費を約10万程度縮減することができた。

しかし、平成21年度は、物価高の影響で薬品費が値上がりしたため、管理委託費が約10万程度高くなった。